

I 滋賀県の個人情報保護制度

1 個人情報保護制度の目的

電子計算機をはじめとする情報処理技術の発達により、生活が便利で豊かになってきた反面、自分に関する情報が予期しない形で集められたり、利用されているのではないかといった不安感や個人情報の取扱いに伴う個人の権利利益の侵害の危険性が指摘されています。

こうした不安感を除去するとともに個人の権利利益の侵害を未然に防止するため、県の機関における個人情報の取扱いについての基本的事項を定めるとともに、事業者の個人情報の取扱いについての責務等を明らかにすることにより、個人の権利利益を保護することを目的として平成7年3月17日「滋賀県個人情報保護条例」(平成7年滋賀県条例第8号)を制定し、平成7年10月1日から施行しています。

また、国において「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)や「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第58号)が平成15年5月30日に制定されたことなどを踏まえ、滋賀県個人情報保護条例を平成16年12月28日に改正し、平成17年4月1日から施行しています。

2 個人情報保護制度の概要

(1) 条例の特徴

ア 電子計算機により処理される個人情報だけでなく、手作業により処理される個人情報も保護の対象としています。

イ 県が保有する個人情報については、自己の情報を知り、かつ、訂正や利用停止を求めることができる開示請求権、訂正請求権および利用停止請求権を具体的な権利として創設しています。

ウ 民間事業者の責務を明確にし、個人に関する情報の保護に対する民間事業者の自主的な対応の促進を図っています。

(2) 県の取り扱う個人情報の保護

ア 実施機関

個人情報保護制度を実施する県の機関(実施機関)は、次のとおりとなっています。

- ・知事 ・議会 ・教育委員会 ・選挙管理委員会 ・人事委員会
- ・監査委員 ・公安委員会 ・警察本部長 ・労働委員会 ・収用委員会
- ・海区漁業調整委員会 ・内水面漁場管理委員会 ・公営企業管理者
- ・病院事業管理者 ・県が設立した地方独立行政法人

イ 実施機関における個人情報の取扱い

(ア) 保有の制限(第5条)

個人情報を保有するに当たっては、その所掌事務を遂行するため必要な場合に限り、かつ、その利用目的をできる限り特定しなければなりません。

また、その特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を保有してはな

らないことになっています。

(イ) 取得の制限 (第6条)

原則として、個人情報を取得するときは、本人から取得しなければならないこと、また、思想、信条および宗教に関する個人情報ならびに社会的差別の原因となるおそれのある個人情報は取得してはならないことになっています。

(ウ) 正確性および安全性の確保 (第7条)

利用目的の達成に必要な範囲内で、保有個人情報を過去または現在の事実と合致するように保ち、必要のなくなった保有個人情報は確実に、かつ、速やかに廃棄し、または消去しなければなりません。

保有個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止その他の保有個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければなりません。

(エ) 利用および提供の制限 (第8条)

原則として、利用目的以外の目的のために保有個人情報を当該実施機関内において利用し、または当該実施機関以外のものへ提供してはならないことになっています。

(オ) 電子計算機等の結合による提供の制限 (第9条)

原則として、通信回線による電子計算機その他の情報機器の結合により保有個人情報を実施機関以外のものへ提供してはならないことになっています。

(カ) 委託等に伴う措置 (第10条)

実施機関は、個人情報の取扱いを伴う事務を委託するとき、または公の施設の管理を指定管理者に行わせるときは、個人情報の保護に必要な措置を講じなければなりません。

受託事業者または指定管理者は、個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければなりません。

(キ) 個人情報取扱事務の登録および閲覧 (第12条)

実施機関は、個人情報を取り扱う事務について、個人情報取扱事務登録簿を作成し、一般の閲覧に供しなければなりません。

ウ 自己情報の開示・訂正・利用停止

(ア) 開示請求権 (第13条)

何人も、実施機関に対し、当該実施機関が保有する自己を本人とする保有個人情報の開示を請求することができます。

(イ) 訂正請求権 (第28条)

何人も、開示決定を受けた自己を本人とする保有個人情報の内容が事実でないと認めるときは、実施機関に対し、その訂正(追加または削除を含む。)の請求をすることができます。

(ウ) 利用停止請求権 (第36条)

何人も、開示決定を受けた自己を本人とする保有個人情報が条例に違反して保有、取得、利用または提供されていると認めるときは、実施機関に対し、その利用の停止、消去または提供の停止を請求することができます。

エ 苦情の処理および不服申立て

(ア) 苦情の処理 (第42条)

実施機関は、当該実施機関における個人情報の取扱いに関する苦情について、適切かつ迅速に処理しなければなりません。

(イ) 不服申立てがあった場合の手續（第 43 条）

実施機関が行った開示決定等、訂正決定等または利用停止決定等について不服がある場合は、行政不服審査法に基づく不服申立てをすることができます。

当該不服申立てに対する決定または裁決をすべき実施機関は、滋賀県個人情報保護審議会に諮問をし、その答申を尊重して、速やかに当該不服申立てに対する決定または裁決を行うこととなります。

オ 罰則（第 63 条～第 68 条）

条例の実効性を担保するために、実施機関の職員や受託業務等の従事者等が、不正に保有個人情報の提供等をした場合は処罰されます。

(3) 事業者の保有する個人情報の保護

ア 事業者の責務（第 46 条）

事業者は、個人情報の保護の重要性を認識し、事業の実施に伴い個人情報を取り扱うときは、個人の権利利益を侵害することのないよう、適正な取得、利用、管理等に努めなければなりません。

イ 指導および助言（第 47 条）

知事等は、事業者が個人情報の適正な取得、利用、管理等を行うよう、必要な指導および助言を行うこととなっています。

ウ 説明または資料の提出要求（第 48 条）

知事等は、事業者が個人情報の取得、利用、管理等を不適正に行っている疑いがあるとき、事実を明らかにするために必要な限度において、当該事業者に対し、説明または資料の提出を求めることができます。

エ 是正の勧告（第 49 条）

知事等は、事業者が個人情報の取得、利用、管理等を著しく不適正に行っていると認めるときは、滋賀県個人情報保護審議会の意見を聴いて、当該事業者に対し、その取扱いを是正するよう勧告することができます。

オ 事実の公表（第 50 条）

知事等は、事業者が説明もしくは資料の提出を正当な理由なく拒んだとき、または勧告に従わないときは、その事実を公表することができます。

カ 苦情相談の処理（第 51 条）

知事等は、事業者の行う個人情報の取扱いに関する苦情相談があったときは、適切かつ迅速な処理に努めるものとします。

Ⅱ 個人情報保護条例の運用状況

1 個人情報取扱事務の登録状況

実施機関は、個人情報を取り扱う事務については、その事務の目的、取り扱う個人情報の態様等を記載した個人情報取扱事務登録簿を作成しています。

個人情報取扱事務は、その内容により、全庁共通事務、地方機関共通事務、固有事務の3つに区分されています。

平成23年度末現在の登録件数は1,279件となっており、個人事務取扱事務登録簿は、県民情報室および県内6ヶ所の合同庁舎の行政情報コーナーに開架され、閲覧することができます。

表1 個人情報取扱事務の登録件数

実施機関		件	実施機関		件
知 事 部 局	知事直轄組織	44	議 会		7
	総合政策部	84	教育委員会		65
	総務部	61	選挙管理委員会		6
	琵琶湖環境部	134	人事委員会		1
	健康福祉部	351	監査委員		1
	商工観光労働部	102	公安委員会		1
	農政水産部	144	警察本部長		132
	土木交通部	100	労働委員会		5
	会計管理局	2	収用委員会		2
	計	(1,022)	海区漁業調整委員会		4
		内水面漁場管理委員会		2	
		公営企業管理者		1	
		病院事業管理者		25	
		地方独立行政法人		5	
		(行政委員会等計)		(257)	
		合 計		1,279	

2 保有個人情報の開示請求・訂正請求・利用停止請求

(1) 開示請求の処理状況

何人も、実施機関に対して、当該実施機関が保有する自己を本人とする保有個人情報の開示を請求することができます。平成23年度における保有個人情報の開示請求の件数は81件でした。

また、実施機関があらかじめ定めた試験の得点などの個人情報は、口頭により開示の請求をし、その場で閲覧することができます。この制度を簡易開示と呼んでおり、平成23年度は892件の請求がありました。

表2 開示請求の受付および処理状況

(単位：件)

年 度	文 書 に よ る も の							口頭によるもの (簡易開示)
	請求 件数	取下 げ	処 理 状 況					
			開示	一部 開示	不 開 示			
					不開示	不存在	その他	
平成7～21年度	328	9	191	116	6	5	1	8,690
平成22年度	63	0	25	34	1	3	0	892
平成23年度	81	5	51	24	0	1	0	892
(知事部局)	(17)	(0)	(11)	(6)	(0)	(0)	(0)	(223)
(行政委員会)	(64)	(5)	(40)	(18)	(0)	(1)	(0)	(669)
合 計	472	14	267	174	7	9	1	10,474

表3 実施機関別の請求件数

実施機関	件	割 合	実施機関	件	割 合
知事部局	17	21.0%	警察本部長	4	4.9%
教育委員会	41	50.6%	病院事業管理者	19	23.5%
			合 計	81	100.0%

(2) 訂正請求の処理状況

何人も、開示決定を受けた自己を本人とする保有個人情報の内容が事実でないと認めるときは、実施機関に対し、その訂正(追加または削除を含む。)の請求をすることができます。平成23年度は請求がありませんでした。

表4 訂正請求の処理状況

(単位：件)

年 度	請求件数	取下げ	処 理 状 況				
			訂 正	一部訂正	不定正	その他	未決定
平成7～22年度	1	0	0	1	0	0	0
平成23年度	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1	0	0	1	0	0	0

(3) 利用停止請求の処理状況

何人も、開示決定を受けた自己を本人とする保有個人情報が条例に違反して保有、取得、利用または提供されていると認めるときは、実施機関に対し、その利用の停止、消去または提供の停止を請求することができます。平成 23 年度は請求がありませんでした。

表 5 利用停止請求の処理状況

(単位：件)

年 度	請求件数	取下げ	処 理 状 況			
			利用停止	一部利用停止	利用不停止	その他
平成 17～22 年度	0	0	0	0	0	0
平成 23 年度	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0

※利用停止請求制度は平成 17 年度から開始されました。

3 非開示理由の内訳

一部開示決定・非開示決定の非開示理由（不存在・その他を除く）は、「開示請求者以外の個人に関する情報」が最も多く、全体の約 6 割を占めています。次いで「事務事業支障情報」が多く、これら 2 つが非開示理由の大半（82.5%）を占めています。

表 6 非公開理由の内訳

非 開 示 理 由	件	適用率(%)
生命等を害するおそれがある情報（15 条第 1 号該当）	0	0%
開示請求者以外の個人に関する情報（15 条第 2 号該当）	13	56.5%
事業活動情報（第 15 条第 3 号該当）	2	8.7%
公共安全支障情報（第 15 条第 4 号該当）	1	4.4%
法令秘情報（第 15 条第 5 号該当）	0	0%
審議、検討または協議情報（第 15 条第 6 号該当）	1	4.4%
事務事業支障情報（第 15 条第 7 号該当）	6	26.0%
合 計	23	100.0%

注 1 件の決定で複数の非開示理由が適用されているものや不存在を理由とするものがあるため、一部開示決定・非開示決定の処理件数とは一致しない。

4 不服申立ての処理状況

開示請求、訂正請求または利用停止請求に対する決定に不服がある場合、行政不服審査法に基づき不服申立てによる救済を受けることができます。平成 23 年度は不服申立てが 1 件ありました。

不服申立ては、個人情報保護審議会に諮問し、その答申を尊重して再決定等の処理を行うこととなっており、平成 22 年度からの繰り越した 2 件を含め平成 23 年度は 3 件の諮問がありました。

表7 不服申立ての処理状況

(単位：件)

年 度	不服 申立 件数	諮問 前取 下げ	個人情報保護審議会				実施機関の処理状況				
			諮問	答申 済	審査 中	取下 げ	認容	一部容認	棄却	却下	未決定
平成7～22年度	12	1	11	9	0	0	0	2	3	0	0
平成23年度	1	0	1	2	1	0	0	6	0	0	0
合 計	13	1	12	11	1	0	0	8	3	0	0

5 実施機関に関する苦情処理

県の機関（実施機関）は、保有する個人情報の取扱いに関する苦情があった場合には、適切かつ迅速に処理することとなっています。平成23年度における苦情処理件数は1件でした。

6 事業者に関する苦情相談

知事は、事業者の行う個人情報の取扱いに関し苦情相談があったときは、適切かつ迅速な処理に努めることとなっています。

平成23年度における苦情相談件数は、8件ありました。内容的には、介護事業所における退職従業員による勤務時の記録ノートの持ち出し、不動産業者における賃貸契約書の紛失、訪問販売でのアンケートの趣旨の違う使われ方など個人情報第三者に漏れるのではないかと不安を訴えるものなどとなっています。

(1) 相談内容

・目的外利用	3件
・不適正な取得	1件
・漏えい・紛失	5件
・同意のない提供	1件
・事故情報の開示	1件
計	11件

(2) 処理結果

・他機関照会	2件
・助言（自主交渉）	8件
・その他の情報提供	4件
計	12件

(注：1件の相談が複数の相談内容に該当しているため、相談件数と相談内容の件数とは合致していない。処理結果も同様です。)

7 個人情報保護審議会

個人情報保護審議会は、実施機関から諮問された事項の審議ならびに個人情報保護制度の運営および改善に関する事項について建議を行うこととなっています。

また、平成14年8月5日から住民基本台帳法第30条の9第1項に規定する本人確認情報の保護に関する審議会を兼ねています。

審議会の委員は7名で任期は2年となっています。

○個人情報保護審議会の開催状況

回	開催年月日	審 議 事 項
第 64 回	平成 23 月 5 月 31 日	<ul style="list-style-type: none"> ・会長の選出について ・会長職務代理者の指名について ・諮問第 9 号に係る審議について ・諮問第 10 号に係る審議について
第 65 回	平成 23 月 6 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問第 9 号に係る審議について ・諮問第 10 号に係る審議について
第 66 回	平成 23 月 7 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問第 9 号に係る審議について ・諮問第 10 号に係る審議について
第 67 回	平成 23 月 9 月 5 日	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問第 9 号に係る審議について ・諮問第 10 号に係る審議について
第 68 回	平成 23 月 10 月 13 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度住民基本台帳ネットワークシステムの運用状況について ・平成 21 年度個人情報保護制度の運用状況について ・諮問第 10 号に係る審議について
第 69 回	平成 23 月 11 月 14 日	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問第 10 号に係る審議について

○個人情報保護審議会委員

(平成 24 月 3 月末現在)

区 分	氏 名	職 業 等	備 考
会 長	岡村 周一	京都大学大学院法学研究科教授	
会長職務代理者	永芳 明	弁護士	
委 員	鏡 貴絵	(有) キャッツ 代表取締役	
委 員	近藤 月彦	元県政策調整部長	
委 員	藤實 玲子	元彦根市立若葉小学校校長	
委 員	松本 哲治	同志社大学大学院司法研究科教授	
委 員	若林 三奈	龍谷大学法学部教授	

【資料1】

事業者における個人情報の取扱いに関する指針

平成7年9月4日滋賀県告示第436号
(改正)平成17年9月16日滋賀県告示第826号

1 趣旨

この指針は、個人情報の取扱いに伴う個人の権利利益の保護を図るため、事業者が個人情報の保護のために適切な措置を講ずる際によりどころとなるように作成したものである。

2 対象とする個人情報

- (1) この指針において「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいう。
- (2) この指針は、情報の処理形態のいかんにかかわらず、事業者がその事業活動に伴って取り扱う個人情報のすべてを対象とする。

3 個人情報の取得

- (1) 個人情報の取得は、事業者の正当な事業の範囲内において、利用目的を明確にし、その目的を達成するために必要な範囲内で行うものとする。
- (2) 個人情報の取得は、適法かつ公正な手段により行うものとする。
- (3) 個人情報を取得するときは、原則として本人が利用目的を確認できるようにするものとする。
- (4) 個人情報の本人以外のものからの取得は、本人の権利利益を不当に侵害するおそれがない場合に限るものとする。

4 個人情報の利用または提供

- (1) 個人情報の利用または提供は、原則として利用目的の範囲内で行うものとする。
- (2) 利用目的の範囲を超えて個人情報を利用し、または提供しようとするときは、本人の同意がある場合または本人の権利利益が不当に侵害されるおそれのない場合に限るものとする。

5 個人情報の適正管理

- (1) 個人情報は、利用目的に必要な範囲内で、正確かつ最新なものに保つよう努めるものとする。
- (2) 個人情報の取扱いに当たっては、漏えい、滅失およびき損の防止その他の適切な管理のために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。
- (3) 保有する必要がなくなった個人情報は、確実に、かつ、速やかに廃棄し、または消去するものとする。
- (4) 個人情報の取扱いを伴う事業を委託するときは、受託者に対して、個人情報の保護のために適切な措置を講ずるよう求めるものとする。

6 個人情報の開示等

- (1) 本人から自己の個人情報について開示を求められたときは、原則としてこれに応ずるものとする。
- (2) 本人から自己の個人情報について事実の誤りがあるとして訂正、追加または削除を求められたときは、内容を確認の上、原則としてこれに応ずるものとする。
- (3) 本人から自己の個人情報について不適正な取得、利用または提供があるとして利用の停止、消去または提供の停止を求められたときは、内容を確認の上、原則としてこれに応ずるものとする。

7 苦情の処理

個人情報の取扱いに関する相談窓口を設置し、個人情報の取扱いについて苦情等があったときは、適切かつ迅速に処理するものとする。

8 実施責任

個人情報の取扱いについて権限を有する者は、この指針を遵守する責任を負うものとする。

【資料2】

個人情報開示請求の処理状況（平成7年度～平成23年度）

（単位：件）

年 度	文 書 に よ る も の							口頭によるもの （簡易開示）	
	請求件数	取下げ	処 理 状 況					合 計	請求（開示） 件 数
			開示	一部開示	不 開 示				
				不開示	不存在	その他			
平成7年度	3	0	3	0	0	0	0	3	221
平成8年度	4	0	4	0	0	0	0	4	514
平成9年度	4	0	2	0	1	1	0	4	616
平成10年度	17	0	16	1	0	0	0	17	551
平成11年度	15	0	12	3	0	0	0	15	699
平成12年度	7	1	3	3	0	0	0	6	656
平成13年度	8	1	4	3	0	0	0	7	581
平成14年度	15	0	11	3	0	1	0	15	726
平成15年度	16	0	11	3	2	0	0	16	677
平成16年度	17	0	13	3	0	0	1	17	294
平成17年度	26	0	14	11	0	1	0	26	360
平成18年度	45	0	27	18	0	0	0	45	639
平成19年度	43	2	30	9	2	0	0	41	766
平成20年度	44	1	21	22	0	0	0	43	722
平成21年度	64	4	20	37	3	0	0	60	668
平成22年度	63	0	25	34	1	3	0	63	892
平成23年度	81	5	51	24	0	1	0	76	892
合 計	472	14	267	174	9	7	1	458	10,474

[資料3]

平成23年度保有個人情報開示請求内容および処理結果

番号	請求年月日	請求者区分	請求内容	実施機関	主務課	決定内容	決定日	不開示理由等
1	H23.4.4	本人	自立支援医療費支給認定申請書に添付されていた自立支援医療費用診断書	知事	精神保健福祉センター	一部開示	H23.4.14	7号
2	H23.4.1	本人	カルテ、フィルム等	病院事業庁管理者	成人病センター	開示	H23.4.13	
3	H23.4.8	法定代理人	平成23年度滋賀県立石山高等学校入学者選抜(特色選抜)の各得点および個人調査報告書の各教科の評定	教育委員会	石山高等学校	一部開示	H23.4.12	2号
4	H23.4.25	本人	入院・外来診療録	病院事業庁管理者	小児保健医療センター	開示	H23.5.16	
5	H23.5.2	本人	お金の返済の件で相談した内容がわかる文書	警察本部長	警察県民センター 長浜警察署	一部開示	H23.5.6	2号
6	H23.5.17	本人	カルテ	病院事業庁管理者	精神医療センター	一部開示	H23.5.25	2号、7号
7	H23.5.19	本人	平成23年度滋賀県公立学校教員採用選考試験第1次選考の得点	教育委員会	教職員課	開示	H23.6.1	
8	H23.5.26	本人	平成23年度滋賀県公立学校教員採用選考試験の第1次、2次選考の点数、総合得点、順位等	教育委員会	教職員課	一部開示	H23.6.17	不存在
9	H23.5.26	本人	平成21年度滋賀県公立学校教員採用選考試験の第1次、2次選考の点数、総合得点、順位等	教育委員会	教職員課	一部開示	H23.6.9	不存在
10	H23.5.27	本人	平成23年度滋賀県公立学校教員採用選考試験の第2次選考の点数、順位	教育委員会	教職員課	開示	H23.6.9	
11	H23.5.30	本人	平成22年度滋賀県公立学校教員採用選考試験の第1次、2次選考の点数、総合得点、順位等	教育委員会	教職員課	一部開示	H23.6.13	不存在
12	H23.5.30	本人	平成23年度滋賀県公立学校教員採用選考試験の第1次、2次選考の点数、総合得点、順位等	教育委員会	教職員課	一部開示	H23.6.13	不存在
13	H23.5.30	本人	平成22年度滋賀県公立学校教員採用選考試験の第1次、2次選考の点数、総合得点、順位等	教育委員会	教職員課	一部開示	H23.6.20	不存在
14	H23.5.30	本人	平成23年度滋賀県立守山高等学校入学者選抜(一般選抜)に係る本人の5教科の各得点および個人調査報告書の各教科の評定	教育委員会	守山高等学校	一部開示	H23.6.3	2号
15	H23.7.5	本人	平成22年度前期技能検定実技試験および学科試験の科目別得点	知事	労働雇用政策課	開示	H23.7.11	
16	H23.7.14	本人	専任のふぐ調理師の氏名	知事	甲賀保健所	開示	H23.7.14	
17	H23.7.19	本人	精神障害者保健福祉手帳の等級変更申請に添付された診断書	知事	精神保健福祉センター	開示	H23.7.19	
18	H23.8.2	本人	H23年度滋賀県公立学校教員採用選考試験(中学校数学)の個人面接評価表	教育委員会	教職員課	不開示	H23.8.18	不存在
19	H23.8.9	本人	平成23年度滋賀県公立学校教員採用選考試験第1次選考の答案用紙と解答等	教育委員会	教職員課	開示	H23.9.16	
20	H23.8.10	本人	平成23年度滋賀県公立学校教員採用選考試験の第1次、2次選考の成績	教育委員会	教職員課	開示	H23.8.25	
21	H23.8.10	法定代理人	心理検査結果	病院事業庁管理者	精神医療センター	一部開示	H23.8.19	2号
22	H23.8.17	本人	平成24年度滋賀県公立学校教員採用選考試験の第1次選考の成績	教育委員会	教職員課	開示	H23.9.1	
23	H23.8.18	本人	平成24年度滋賀県公立学校教員採用選考試験の第1次選考の成績	教育委員会	教職員課	開示	H23.9.1	

番号	請求年月日	請求者区分	請求内容	実施機関	主務課	決定内容	決定日	不開示理由等
24	H23.8.22	本人	平成24年度滋賀県公立学校教員採用選考試験の第1次選考の成績	教育委員会	教職員課	開示	H23.9.6	
25	H23.8.11	本人	カルテ	病院事業庁管理者	成人病センター	開示	H23.8.29	
26	H23.8.30	本人	カルテ、フィルム等	病院事業庁管理者	成人病センター	開示	H23.9.5	
27	H23.9.16	本人	労災事故にあった時の状況が分かる文書	警察本部長	甲賀警察署 捜査第一課	一部開示	H23.9.27	2号、7号
28	H23.9.30	本人	カルテ	病院事業庁管理者	成人病センター	開示	H23.10.4	
29	H23.10.7	本人	平成24年度滋賀県公立学校教員採用選考試験の答案用紙(写しの閲覧)等	教育委員会	教職員課	開示	H23.11.2	
30	H23.10.20	本人	事故報告書	知事	東近江保健所	一部開示	H23.10.31	3号
31	H23.10.24	法定代理人	入舎申請に係わる意見書	教育委員会	野洲養護学校	開示	H23.10.28	
32	H23.10.24	本人	平成24年度滋賀県公立学校教員採用選考試験(第2次選考)面接評価表、指導実技・音楽・活動実技評価表	教育委員会	教職員課	開示	H23.11.2	
33	H23.10.24	本人	平成24年度滋賀県公立学校教員採用選考試験の面接・科目・実技の評価表、答案のそれぞれの点数が分かる文書	教育委員会	教職員課	開示	H23.11.7	
34	H23.10.24	本人	平成24年度滋賀県公立学校教員採用選考試験の第1次、2次選考の評価表と総合順位等	教育委員会	教職員課	開示	H23.11.8	
35	H23.10.24	本人	平成24年度滋賀県公立学校教員採用選考試験の第1次、2次選考の評価表と総合順位等	教育委員会	教職員課	開示	H23.11.8	
36	H23.10.24	本人	平成24年度滋賀県公立学校教員採用選考試験の第1次、2次選考の評価表と総合順位等	教育委員会	教職員課	開示	H23.11.8	
37	H23.10.19	法定代理人	カルテ	病院事業庁管理者	成人病センター	開示	H23.10.25	
38	H23.10.27	本人	平成24年度滋賀県公立学校教員採用選考試験の第1次、2次選考の点数、総合得点、順位等	教育委員会	教職員課	取り下げ		
39	H23.10.27	本人	平成24年度滋賀県公立学校教員採用選考試験の第1次、2次選考の点数、総合得点、順位等	教育委員会	教職員課	取り下げ		
40	H23.11.1	本人 (遺族)	平成24年度滋賀県公立学校教員採用選考試験の第1次、2次選考の面接評価表等	教育委員会	教職員課	開示	H23.11.14	
41	H23.11.10	本人 (遺族)	精神障害者保健福祉手帳の等級変更申請書に添付された診断書	病院事業庁管理者	精神医療センター	開示	H23.11.17	
42	H23.10.25	法定代理人	カルテ等	病院事業庁管理者	成人病センター	開示	H23.11.11	
43	H23.11.14	本人	平成24年度滋賀県公立学校教員採用選考試験(中学・音楽)総合評価、順位、試験区分ごとの評価	教育委員会	教職員課	取り下げ		
44	H23.11.16	本人	精神障害者保健福祉手帳の診断書	病院事業庁管理者	精神医療センター	開示	H23.11.21	
45	H23.11.7	本人	カルテ	病院事業庁管理者	成人病センター	開示	H23.11.16	
46	H23.12.2	本人	面談記録及び音声データ	知事	総務課	開示	H23.12.16	
47	H23.12.6	本人	相談記録	知事	長浜保健所	一部開示	H23.12.16	2号、3号、6号、7号

番号	請求年月日	請求者区分	請求内容	実施機関	主務課	決定内容	決定日	不開示理由等
48	H23.12.9	本人	診断書(年金)	病院事業庁管理者	精神医療センター	開示	H23.12.14	
49	H23.12.14	本人	平成24年度滋賀県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の成績、第2次選考試験の成績	教育委員会	教職員課	開示	H23.12.19	
50	H23.12.14	法定代理人	カルテ	病院事業庁管理者	小児保健医療センター	開示	H24.1.31	
51	H23.12.15	本人	平成23年度滋賀県介護支援専門員実務研修受講試験の自己の解答用紙	知事	元気長寿福祉課	開示	H23.12.19	
52	H23.11.29	本人	カルテ	病院事業庁管理者	成人病センター	開示	H23.12.19	
53	H23.12.14	本人	カルテ	病院事業庁管理者	成人病センター	開示	H23.12.21	
54	H23.12.27	本人	平成24年度滋賀県公立学校教員採用選考試験の第1次、2次選考の順位、得点等	教育委員会	教職員課	開示	H24.1.10	
55	H23.12.28	本人	扶助料の手続き、申請関係書類	教育委員会	福利課	一部開示	H24.1.12	2号、不存在
56	H24.1.6	本人	扶助料の手続き、申請関係書類	教育委員会	福利課	一部開示	H24.1.23	2号、不存在
57	H24.1.11	本人	平成22年度ふく調理師試験の点数	知事	生活衛生課	開示	H24.1.11	
58	H24.1.12	本人	心理検査結果	病院事業庁管理者	精神医療センター	開示	H24.1.12	2号
59	H24.1.19	本人	通報内容と自宅に警察官が来た時の状況	警察本部長	大津警察署地域課、通信指令課	一部開示	H24.2.1	2号、4号
60	H24.1.20	本人	相談記録	知事	精神保健福祉センター	開示	H24.1.20	
61	H24.1.25	本人	郵送した知事への手紙	知事	人事課	開示	H24.2.8	
62	H24.1.31	本人	公務能率に課題のある職員に対する指導に関する関係文書	知事	人事課	一部開示	H24.2.15	7号、不存在
63	H24.2.1	本人	診断書	知事	精神保健福祉センター	開示	H24.2.1	
64	H24.2.7	本人	電話相談および面接相談の記録	知事	精神保健福祉センター	一部開示	H24.2.14	7号
65	H24.2.8	本人	平成24年度滋賀県公立学校教員採用選考試験の結果(順位、点数、科目別の点数)中学校国語	教育委員会	教職員課	取り下げ		
66	H24.2.9	本人	普通自動車仮免許技能試験結果	警察本部長	運転免許課	一部開示	H24.2.15	2号
67	H24.2.9	本人	平成24年度滋賀県公立学校教員採用選考試験の第1次選考の順位、得点等	教育委員会	教職員課	開示	H24.2.15	
68	H24.2.10	本人	平成24年度滋賀県公立学校教員採用選考試験の第1次、2次選考の順位、得点	教育委員会	教職員課	取り下げ		
69	H24.2.20	本人	面接相談記録	知事	草津保健所	開示	H24.2.27	
70	H24.2.8	本人	カルテ	病院事業庁管理者	成人病センター	開示	H24.2.22	
71	H24.2.27	本人	私が異議申立人となっている保安林解除について作成された文書	知事	森林保全課	開示	H24.3.12	
72	H24.2.27	本人	相談記録	知事	消費生活センター	一部開示	H24.3.6	2号
73	H24.3.1	本人	平成24年度滋賀県公立学校教員採用選考試験の成績	教育委員会	教職員課	開示	H24.3.15	
74	H24.3.7	本人	平成22年度滋賀県公立学校教員採用選考試験の成績	教育委員会	教職員課	開示	H24.3.15	

番号	請求年月日	請求者区分	請求内容	実施機関	主務課	決定内容	決定日	不開示理由等
75	H24.2.22	本人	カルテ	病院事業庁管理者	成人病センター	開示	H24.3.7	
76	H24.3.14	法定代理人	入舎申請に係わる意見書	教育委員会	野洲養護学校	開示	H24.3.16	
77	H24.3.15	本人	平成24年度滋賀県立八日市高等学校一般選抜学力検査5教科の各得点とその合計	教育委員会	八日市高等学校	一部開示	H24.3.19	
78	H24.3.15	法定代理人	平成24年度滋賀県立石山高等学校特色選抜総合Ⅰ、総合Ⅱ、小論文の各得点	教育委員会	石山高等学校	一部開示	H24.3.21	
79	H24.3.19	本人	平成24年度滋賀県公立学校教員採用選考試験の成績	教育委員会	教職員課	開示	H24.3.26	
80	H24.3.19	法定代理人	平成24年度滋賀県立彦根東高等学校一般選抜学力検査5教科の各得点とその合計総合順位	教育委員会	彦根東高等学校	一部開示	H24.3.23	
81	H24.3.27	本人	平成24年度滋賀県公立学校教員採用選考試験の試験結果、順位得点、面接評価表、作文原本	教育委員会	教職員課	開示	H24.4.6	

【資料4】

口頭により開示請求を行うことができる個人情報

口頭により開示請求を行うことができる個人情報の項目		口頭により開示請求を行うことができる期間	口頭により開示請求を行うことができる場所
試験等の名称	開示する内容		
狩猟免許試験	知識試験および技能試験の得点	合格発表の日から1箇月間	琵琶湖環境部自然環境保全課
歯科技工士国家試験	科目別得点および総合得点	合格発表の日から1箇月間	健康福祉部医務薬務課
准看護師試験	科目別得点および総合得点	合格発表の日から1箇月間	健康福祉部医務薬務課
毒物劇物取扱者試験	科目別得点および総合得点	合格発表の日から1箇月間	健康福祉部医務薬務課
登録販売者試験	科目別得点および総合得点	合格発表の日から1箇月間	健康福祉部医務薬務課
調理師試験	科目別得点および総合得点	合格発表の日から1箇月間	健康福祉部健康推進課
ふぐ調理師試験	学科試験の科目別得点および実技試験の科目別得点	合格発表の日から1箇月間	健康福祉部生活衛生課
製菓衛生師試験	科目別得点および総合得点	合格発表の日から1箇月間	健康福祉部生活衛生課
クリーニング師試験	科目別得点および総合得点	合格発表の日から1箇月間	健康福祉部生活衛生課
総合保健専門学校一般入学試験	学科試験の科目別得点	合格発表の日から1箇月間	総合保健専門学校
総合保健専門学校推薦入学試験	学科試験の科目別得点	合格発表の日から1箇月間	総合保健専門学校
総合保健専門学校社会人入学試験	学科試験の科目別得点	合格発表の日から1箇月間	総合保健専門学校
看護専門学校一般入学試験	学科試験の科目別得点	合格発表の日から1箇月間	看護専門学校
看護専門学校推薦入学試験	学科試験の科目別得点	合格発表の日から1箇月間	看護専門学校
看護専門学校社会人入学試験	学科試験の科目別得点	合格発表の日から1箇月間	看護専門学校
砂利採取業務主任者試験	科目別得点および総合得点	合格発表の日から1箇月間	商工観光労働部新産業振興課
採石業務管理者試験	科目別得点および総合得点	合格発表の日から1箇月間	商工観光労働部新産業振興課
職業訓練指導員試験	科目別得点	合格発表の日から1箇月間	商工観光労働部労政能力開発課
技能検定試験	科目別得点	合格発表の日から1箇月間	商工観光労働部労政能力開発課
農業大学校入学試験	小論文を除く筆記試験の科目別得点	合格発表の日から1箇月間	農業技術振興センター農業大学校
介護支援専門員実務研修受講試験	総合正解数および各分野別正解数	合格発表の日から1箇月間	健康福祉部元気長寿福祉課
二級建築士試験	学科試験の科目別得点および設計製図試験の採点結果の区分(ランク)	合格発表の日から1箇月間	土木交通部建築課
木造建築士試験	学科試験の科目別得点および設計製図試験の採点結果の区分(ランク)	合格発表の日から1箇月間	土木交通部建築課
高等技術専門学校普通職業訓練短期課程(新規中学校卒業生対象) 入校選考試験	総合得点	合格発表の日から1箇月間	滋賀県立高等技術専門学校
高等技術専門学校普通職業訓練普通課程(高等学校卒業生等対象とする課程) 推薦入校選考試験	自動車整備科にあっては、筆記試験の科目別得点および総合得点 生産システム制御科およびコンピュータ制御科にあっては、総合得点	合格発表の日から1箇月間	受験した滋賀県立高等技術専門学校の校舎
高等技術専門学校普通職業訓練普通課程(高等学校卒業生等対象とする課程) 一般入校選考試験	自動車整備科にあっては、筆記試験の科目別得点および総合得点 生産システム制御科およびコンピュータ制御科にあっては、総合得点	合格発表の日から1箇月間	受験した滋賀県立高等技術専門学校の校舎
高等技術専門学校普通職業訓練短期課程(知的障害者を対象とする課程) 入校選考試験	基礎学力試験の科目別得点および総合得点	合格発表の日から1箇月間	滋賀県立高等技術専門学校草津校舎
高等技術専門学校普通職業訓練短期課程(デュアルシステムによる課程) 入校選考試験	総合得点	合格発表の日から1箇月間	滋賀県立高等技術専門学校米原校舎

口頭により開示請求を行うことができる個人情報の項目		口頭により開示請求を行うことができる期間	口頭により開示請求を行うことができる場所
試験等の名称	開示する内容		
滋賀県職員採用上級試験(大学卒業程度)	第一次試験の合計得点および順位	第一次試験合格発表の日から1箇月間	人事委員会事務局
	第一次試験の合計得点と第二次試験の合計得点とを合算して得た総合得点および総合得点による順位	第二次試験合格発表の日から1箇月間	
滋賀県職員採用初級試験(高校卒業程度)	第一次試験の合計得点および順位	第一次試験合格発表の日から1箇月間	人事委員会事務局
	第一次試験の合計得点と第二次試験の合計得点とを合算して得た総合得点および総合得点による順位	第二次試験合格発表の日から1箇月間	
滋賀県職員採用試験(身体障害者を対象とした採用試験)	教養試験の得点および順位	教養試験を実施した日の翌日から1箇月間	人事委員会事務局
	教養試験の得点と作文試験の得点と口述試験の得点とを合算して得た総合得点および総合得点による順位	合格発表の日から1箇月間	
滋賀県市町立小・中学校事務職員採用試験(高校卒業程度)	第一次試験の合計得点および順位	第一次試験合格発表の日から1箇月間	人事委員会事務局
	第一次試験の合計得点と第二次試験の合計得点とを合算して得た総合得点および総合得点による順位	第二次試験合格発表の日から1箇月間	
滋賀県警察官採用試験	第一次試験(教養試験および専門試験)の得点および順位	第一次試験(教養試験および専門試験)の合格発表の日から1箇月間	滋賀県警察本部警務部警務課
	第一次試験(教養試験および専門試験)の得点および第二次試験(作文試験、身体検査、身体精密検査、適性検査および体力試験)の得点を合算して得た総合得点ならびに総合得点による順位	第二次試験(作文試験、身体検査、身体精密検査、適性検査および体力試験)の合格発表の日から1箇月間	
	第一次試験(教養試験および専門試験)の得点、第二次試験(作文試験、身体検査、身体精密検査、適性検査および体力試験)の得点および第二次試験(口述試験)の得点を合算して得た総合得点ならびに総合得点による順位	第二次試験(口述試験)の合格発表の日から1箇月間	
猟銃等初心者講習会考査	筆記による考査の得点	合格発表の日から1箇月間	考査実施当日は考査実施場所、考査実施日の翌日からは滋賀県警察本部生活安全部生活環境課
年少射撃資格講習会考査	筆記による考査の得点	合格発表の日から1箇月間	考査実施当日は考査実施場所、考査実施日の翌日からは滋賀県警察本部生活安全部生活環境課
駐車監視員資格者講習修了考査	資格者講習修了考査の得点	合格発表の日から1箇月間	考査実施当日は考査実施場所、考査実施日の翌日からは滋賀県警察本部交通部交通指導課
駐車監視員資格者認定考査	資格者認定考査の得点	合格発表の日から1箇月間	考査実施当日は考査実施場所、考査実施日の翌日からは滋賀県警察本部交通部交通指導課
運転免許試験	学科試験の得点	合格発表の日から1箇月間	滋賀県警察本部交通部運転免許課または運転免許課米原分室。ただし、原付試験については、試験実施当日は試験実施場所、試験実施日の翌日からは滋賀県警察本部交通部運転免許課
	技能試験の得点	合格発表の日から1箇月間	

口頭により開示請求を行うことができる個人情報の項目		口頭により開示請求を行うことができる期間	口頭により開示請求を行うことができる場所
試験等の名称	開示する内容		
	知識確認審査の得点	審査の結果発表の日から1箇月間	滋賀県警察本部交通部運転免許課
	技能確認審査の得点	審査の結果発表の日から1箇月間	
技能検定員審査	審査細目ごとの得点	審査結果の通知の日から1箇月間	
教習指導員審査	審査細目ごとの得点	審査結果の通知の日から1箇月間	
停止処分者講習の考査	考査の得点	考査の結果発表の日から1箇月間	
滋賀県立大学入学者推薦入学試験	試験結果に係る総合順位	合格発表の日から1箇月間	公立大学法人滋賀県立大学
滋賀県立大学入学者一般選抜試験	試験結果に係る総合得点および順位	合格発表の日から1週間	
公立大学法人滋賀県立大学職員採用試験(第1次試験)	第1次試験の合計得点および順位	第1次試験合格者発表の日から1箇月間	公立大学法人滋賀県立大学
公立大学法人滋賀県立大学職員採用試験(第2次試験)	第1次試験と第2次試験とを合わせた総合得点および総合順位	最終合格者発表の日から1箇月間	

平成23年度簡易開示(口頭による開示請求)の開示件数

試験等の名称	試験等の実施課室所	件数
狩猟免許試験	琵琶湖環境部自然環境保全課	3
調理師試験	健康福祉部健康推進課	26
介護支援専門員実務研修受講試験	健康福祉部元気長寿福祉課	14
歯科技工士試験	健康福祉部医務業務課	15
准看護師試験	健康福祉部医務業務課	34
毒物劇物取扱者試験	健康福祉部医務業務課	4
登録販売者試験	健康福祉部医務業務課	6
総合保健専門学校推薦入学試験	総合保健専門学校	5
総合保健専門学校一般入学試験	総合保健専門学校	5
総合保健専門学校社会人入学試験	総合保健専門学校	4
看護専門学校推薦入学試験	看護専門学校	9
看護専門学校一般入学試験	看護専門学校	5
看護専門学校社会人入学試験	看護専門学校	7
クリーニング師試験	健康福祉部生活衛生課	5
製菓衛生師試験	健康福祉部生活衛生課	3
ふぐ調理師試験	健康福祉部生活衛生課	4
採石業務管理者試験	商工観光労働部新産業振興課	1
砂利採取業務主任者試験	商工観光労働部新産業振興課	0
技能検定試験	商工観光労働部労政能力開発課	66
職業訓練指導員試験	商工観光労働部労政能力開発課	1
高等技術専門学校普通職業訓練短期課程(新規中学校卒業生対象)入校選考試験	滋賀県立高等技術専門学校	0
高等技術専門学校普通職業訓練普通課程(高等学校卒業生等を対象とする課程)推薦入校選考試験	滋賀県立高等技術専門学校	0
高等技術専門学校普通職業訓練普通課程(高等学校卒業生等を対象とする課程)一般入校選考試験	滋賀県立高等技術専門学校	5
高等技術専門学校普通職業訓練短期課程(知的障害者を対象とする課程)入校選考試験	滋賀県立高等技術専門学校	1
農業大学校入学試験	農業技術振興センター農業大学校	0
二級建築士試験	土木交通部建築課	0
木造建築士試験	土木交通部建築課	0
滋賀県職員採用上級試験(大学卒業程度)第一次	人事委員会事務局	106
滋賀県職員採用上級試験(大学卒業程度)第二次	人事委員会事務局	63
滋賀県職員採用初級試験(高校卒業程度)第一次	人事委員会事務局	4
滋賀県職員採用初級試験(高校卒業程度)第二次	人事委員会事務局	1
滋賀県職員採用試験(身体障害者を対象とした採用試験)教養	人事委員会事務局	0
滋賀県職員採用試験(身体障害者を対象とした採用試験)総合	人事委員会事務局	0
滋賀県市町立小・中学校事務職員採用試験(高校卒業程度)第一次	人事委員会事務局	5
滋賀県市町立小・中学校事務職員採用試験(高校卒業程度)第二次	人事委員会事務局	7
滋賀県警察官採用試験	警察本部警務部警務課	85
猟銃等初心者講習会考査	警察本部生活安全部生活環境課	45
年少射撃資格講習会考査	警察本部生活安全部生活環境課	12
駐車監視員資格者講習修了考査	警察本部交通部交通指導課	0
駐車監視員資格者認定考査	警察本部交通部交通指導課	0
運転免許試験	警察本部交通部運転免許課	229
技能検定員審査	警察本部交通部運転免許課	25
教習指導員審査	警察本部交通部運転免許課	25
停止処分者講習の考査	警察本部交通部運転免許課	0
滋賀県立大学入学者推薦入学試験	公立大学法人滋賀県立大学	28
滋賀県立大学入学者一般選抜試験(前期日程)	公立大学法人滋賀県立大学	20
滋賀県立大学入学者一般選抜試験(後期日程)	公立大学法人滋賀県立大学	12
公立大学法人滋賀県立大学職員採用試験(第1次試験)	公立大学法人滋賀県立大学	2
公立大学法人滋賀県立大学職員採用試験(第2次試験)	公立大学法人滋賀県立大学	0
合 計		892

【資料6】

個人情報保護審議会の諮問案件の内容と処理状況（～平成23年度）

諮問番号	諮問案件の内容	実施機関	原処分	個人情報保護審議会		決定内容	
			不服申立	諮問 答申	答申内容	年月日	内容
1	「平成10年度県立〇〇学校入学者選抜に係る〇〇〇〇回答用紙」の不開示決定処分に対する異議申立て	教育委員会	10.4.7	10.6.15	本件対象個人情報を不開示とした決定は、妥当である。	10.12.14	棄却
			10.6.4	10.11.30			
2	「医療保険入院者の入院届、医療保険入院（第33条第2項）の入院届および医療保険入院者の定期病状報告書」の一部開示決定処分に対する異議申立て	知事	11.4.15	11.6.18	本件対象個人情報を一部開示とした決定は、妥当である。	12.5.23	棄却
			11.5.19	12.3.17			
3	「〇〇事業組規約中の発起人〇〇〇〇の住所、氏名および出資口数」の不開示決定処分に対する異議申立て	知事	19.7.11	19.8.24	発起人〇〇〇〇の住所および氏名についての不開示決定はこれを取り消し、再度決定をし直すべきである。また、出資口数については、これを記述する文書は存在しないので、不存在決定を行うべきである。	20.4.25	一部認容
			19.7.26	20.3.28			
4	「〇〇〇〇の相談記録」の一部開示決定処分に対する異議申立て	知事	20.6.20	20.8.20	知事が不開示とした部分の一部は開示すべきである。	22.2.25	一部認容
			20.8.11				
5	一部開示決定により開示された保有個人情報「〇〇〇〇の相談記録」にかかる訂正請求について	知事	21.4.10	21.7.10	知事が不訂正とした決定は、妥当である。	22.3.12	棄却
			21.6.12	22.3.2			
6	平成22年度滋賀県公立学校教員採用選考試験における評価等の一部開示決定に対する審査請求（審査請求人A）	教育委員会	22.1.18	22.4.16	不開示とした部分の一部においては、その決定を変更すべき	23.5.19	一部認容
			22.3.19	23.3.30			
7	平成22年度滋賀県公立学校教員採用選考試験における評価等の一部開示決定に対する審査請求（審査請求人B）	教育委員会	22.1.18	22.4.16	不開示とした部分の一部においては、その決定を変更すべき	23.5.19	一部認容
			22.3.19	23.3.30			
8	平成22年度滋賀県公立学校教員採用選考試験における評価等の一部開示決定に対する審査請求（審査請求人C）	教育委員会	22.1.18	22.4.16	不開示とした部分の一部においては、その決定を変更すべき	23.5.19	一部認容
			22.3.19	23.3.30			
9	「措置入院に係る診断書の一部開示決定」にかかる異議申し立て	知事	22.6.28	22.9.6	不開示とした部分の一部においては、その決定を変更すべき	23.10.5	一部認容
			22.8.23	23.9.13			
10	「児童一時保護の決定に関する保有個人情報一部開示決定」にかかる異議申し立て	知事	22.7.23	22.9.27	不開示とした部分の一部においては、その決定を変更すべき	24.1.13	一部認容
			22.9.2	23.11.21			
11	平成22、23年度滋賀県公立学校教員採用選考試験における評価等の一部開示決定に対する審査請求	教育委員会	22.8.27	22.10.4	不開示とした部分の一部においては、その決定を変更すべき	23.5.19	一部認容
			22.9.4	23.3.30			
12	「公務能率に課題のある職員に対する指導指針」に基づく報告文書等の一部開示決定に対する異議申し立て	知事	24.2.15	24.3.22	審議中		
			24.2.23				